

令和 8 年度 南信州民俗芸能推進協議会 総会 会議録

日時：令和 8 年 5 月 29 日（金）14：00～14：50

場所：はにかむべーす 2 階 201・202 号会議室

出席者：別紙のとおり

1 協議事項

（1）議案

- ・第 1 号議案 令和 7 年度事業報告
- ・第 2 号議案 令和 7 年度決算報告
- ・第 3 号議案 令和 8 年度事業計画（案）
- ・第 4 号議案 令和 8 年度予算（案）

（2）質疑内容

なし

（3）協議結果

全ての議案について、原案どおり承認された。

（4）その他

●神楽のユネスコ無形文化遺産登録についての補足説明

＜アドバイザー 小川氏＞

事業計画、その他のウにあります「神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向けた全国神楽継承・振興協議会の取組への協力」について補足で説明します。

この地域ではすでに「和合の念仏踊り」と「新野の盆踊り」がユネスコ無形文化遺産に登録されています。これに続き、昨年 11 月に政府は神楽のユネスコ登録を目指す方針を決定しました。これは約 15 年にわたる取り組みの成果で、宮崎県を中心に全国神楽継承・振興協議会が活動してきました。その後、知事による「神楽継承・振興知事連合」も発足し、長野県の阿部知事も参加しています。

今年 3 月には、国内 40 の神楽を対象に、ユネスコ無形文化遺産代表一覧表への記載申請が行われました。ユネスコでは日本からの提案は隔年審査となっており、次の登録は今年 12 月の「書道」、その次が「神楽」となる予定です。神楽の登録決定は 2028 年 12 月と見込まれています。

登録に向け、宮崎県を中心に全国神楽シンポジウム（3 年間）、東京都での神楽公演（国立能楽堂および国立劇場との共催）、神楽フェスティバル、神楽学フォーラムなどが計画されています。また、海外での神楽公演も進められており、今年はパリ、来年以降はイギリス・イタリアでの開催を予定しています。

ユネスコ登録後に向けては、地元の神楽保存会と自治体が協力し、見学ルールの整備が必要になります。神楽によっては見学者への接待が大きな負担となっている例もあり、地域ごとの事情を踏まえたルール作りが求められます。また、会場の広さの問題や、ツアー客からの過度な要求への対応なども課題です。

さらに、将来に向けた神楽の継承・振興の展望を地域主体で考え、必要に応じて自治体へ支援を求めていくことが重要です。文化庁でもユネスコ無形文化遺産の保存活用に関する新たな補助制度が検討されており、今後活用が期待されます。

現在 40 件で申請していますが、昨年度末に 3 件が国指定となり、今年度もさらに増える見込みです。再申請時には 43 件以上となる可能性が高い状況です。

●長野県 150 周年記念第 5 回南信州民俗芸能フェスティバルについて補足説明

＜アドバイザー櫻井氏＞

長野県 150 周年記念第 5 回南信州民俗芸能フェスティバルについて補足します。

今年は長野県が誕生して 150 周年にあたるということで、その記念事業という位置づけになりました。たぶん、県の方でも広報をしていただけたと思いますが、このイベントを開催する 10 月 17 日の翌日は、飯田市街で第 19 回南信州獅子舞フェスティバルというイベントが予定されています。そのイベントとの相乗効果を狙って、この日に設定をしております。

協議会で取り上げるのは太神楽獅子で、小型の獅子になりますが、これは屋台獅子よりも古くからの獅子舞です。それを前日にステージ公演で観ていただいて、翌日は主に屋台獅子の見学を楽しんでいただくという企画になっております。